

第 14 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 2 日（水） 12 時 50 分～ 15 時 20 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部会長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 8 事案、継続審議 9 事案の合計 17 事案（厚生年金 16 事案、国民年金 1 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 6 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 3 事案（厚生年金 2 事案、国民年金 1 事案）と決定された。
 - ② 残り 8 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、10 月 9 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 16 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 8 日（火） 13 時 00 分～ 15 時 00 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員） 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員
（事務室） 小澤次長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 5 事案、継続審議 11 事案の合計 16 事案（全て厚生年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 5 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 6 事案（全て厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り 5 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
2 事案（全て厚生年金事案）については申立ての取下げがあった旨報告された。
 - (2) 次回は、10月22日（火）13時00分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 15 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 9 日（水） 12 時 48 分～ 14 時 25 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部長、太田部長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 5 事案（全て厚生年金事案）を審議した。
審議の結果、5 事案については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、10 月 23 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 10 回年金記録確認東北地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 9 日（水） 13 時 00 分～ 15 時 05 分
- 2 場 所 仙台第 4 合同庁舎 2 階大会議室
- 3 出席者
（委 員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、三上委員、
阿部委員
（事務室）斎藤主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 5 事案、継続審議 5 事案の合計 10 事案（厚生年金 4 事案、国民年金 6 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 1 事案（厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 4 事案（厚生年金 1 事案、国民年金 3 事案）と決定された。
 - ② 残り 5 事案（厚生年金 2 事案、国民年金 3 事案）については記録訂正の可否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、10 月 23 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 17 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

1 日 時 平成 25 年 10 月 22 日（火） 13 時 13 分～ 15 時 08 分

2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室

3 出席者

（委 員） 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員

（事務室） 小澤次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 4 事案、継続審議 6 事案の合計 10 事案（厚生年金 9 事案、国民年金 1 事案）を審議した。

- ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 3 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 1 事案（厚生年金事案）と決定された。
- ② 残り 4 事案（厚生年金 3 事案、国民年金 1 事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。また、2 事案（全て厚生年金事案）については更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、10月29日（火）13時00分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 16 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 23 日（水） 12 時 58 分～ 15 時 02 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部会長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 6 事案、継続審議 13 事案の合計 19 事案（厚生年金 17 事案、国民年金 2 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 2 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 11 事案（厚生年金 10 事案、国民年金 1 事案）と決定された。
 - ② 残り 6 事案（厚生年金 5 事案、国民年金 1 事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
1 事案（厚生年金事案）については申立ての取下げがあった旨報告された。
 - (2) 次回は、10 月 30 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 11 回年金記録確認東北地方第三者委員会第三部会議事要旨

1 日 時 平成 25 年 10 月 23 日（水） 13 時 08 分～14 時 05 分

2 場 所 仙台第 4 合同庁舎 2 階大会議室

3 出席者

（委 員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、三上委員、
阿部委員

（事務室）斎藤主任調査員ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 5 事案、継続審議 4 事案の合計 9 事案（厚生年金 1 事案、国民年金 8 事案）を審議した。

- ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが 4 事案（厚生年金 1 事案、国民年金 3 事案）と決定された。
- ② 残り 5 事案（全て国民年金事案）については記録訂正の可否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。

(2) 次回は、11 月 6 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 18 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

1 日 時 平成 25 年 10 月 29 日（火） 13 時 00 分～ 14 時 57 分

2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室

3 出席者

（委 員） 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員

（事務室） 小澤次長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 5 事案、継続審議 5 事案の合計 10 事案（全て厚生年金事案）を審議した。

① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 1 事案（厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 2 事案（全て厚生年金事案）と決定された。

② 残り 7 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。

(2) 次回は、11 月 19 日（火） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 17 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 30 日（水） 12 時 50 分～ 15 時 03 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部会長、太田部会長代理、高木委員、佐々木委員、千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 5 事案、継続審議 3 事案の合計 8 事案（全て厚生年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 1 事案（厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 1 事案（厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り 6 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、11 月 13 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕